

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年6月28日（水）

2 確認箇所

免震重要棟水処理監視室

3 確認項目

ALPS処理水希釈設備移送設備の緊急遮断弁検査の状況

4 確認結果の概要

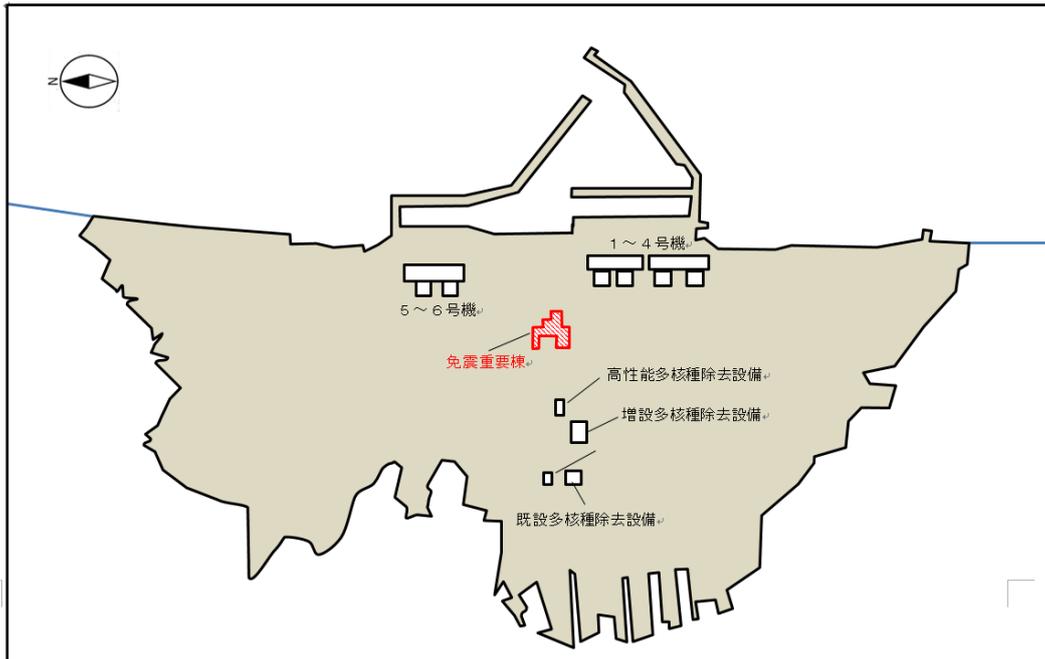
多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下、「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、放出動作から緊急停止までの動作確認について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことからその状況を確認した。

- ・今回の使用前検査は、ろ過水放出動作から緊急停止までの動作確認が同時に行われた。県は免震重要棟内の水処理監視室で遠隔操作の実施状況を確認した。（図1、写真1）

◎使用前検査確認箇所

- ①5／6号機東側電気品建屋（緊急遮断弁1）
 - ②海水配管ヘッダ脇（緊急遮断弁2）
 - ③免震重要棟内の水処理監視室
 - ④多核種移送設備建屋（ALPS処理水移送ポンプ）
 - ⑤上流水槽
 - ⑥K4タンクエリア
- ・ALPS処理水の放出流量の監視や、ポンプ、弁の制御等は、免震重要棟水処理監視室に設置されている監視制御装置により行われていた。
 - ・今回の動作確認は、ALPS処理水の代わりにろ過水を用いていた。
 - ・ろ過水放出時に既定の流量（19m³/h）で流れていること、また、遠隔操作で緊急停止させた際に、緊急遮断弁が機能して上流水槽に水が流れ込まないことを確認していた。
 - ・ALPS処理水希釈放出までの移送系列が2系統あるため、午前はA系統、午後はB系統の使用前検査の実施状況を確認した。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
監視制御装置確認中の様子

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。